

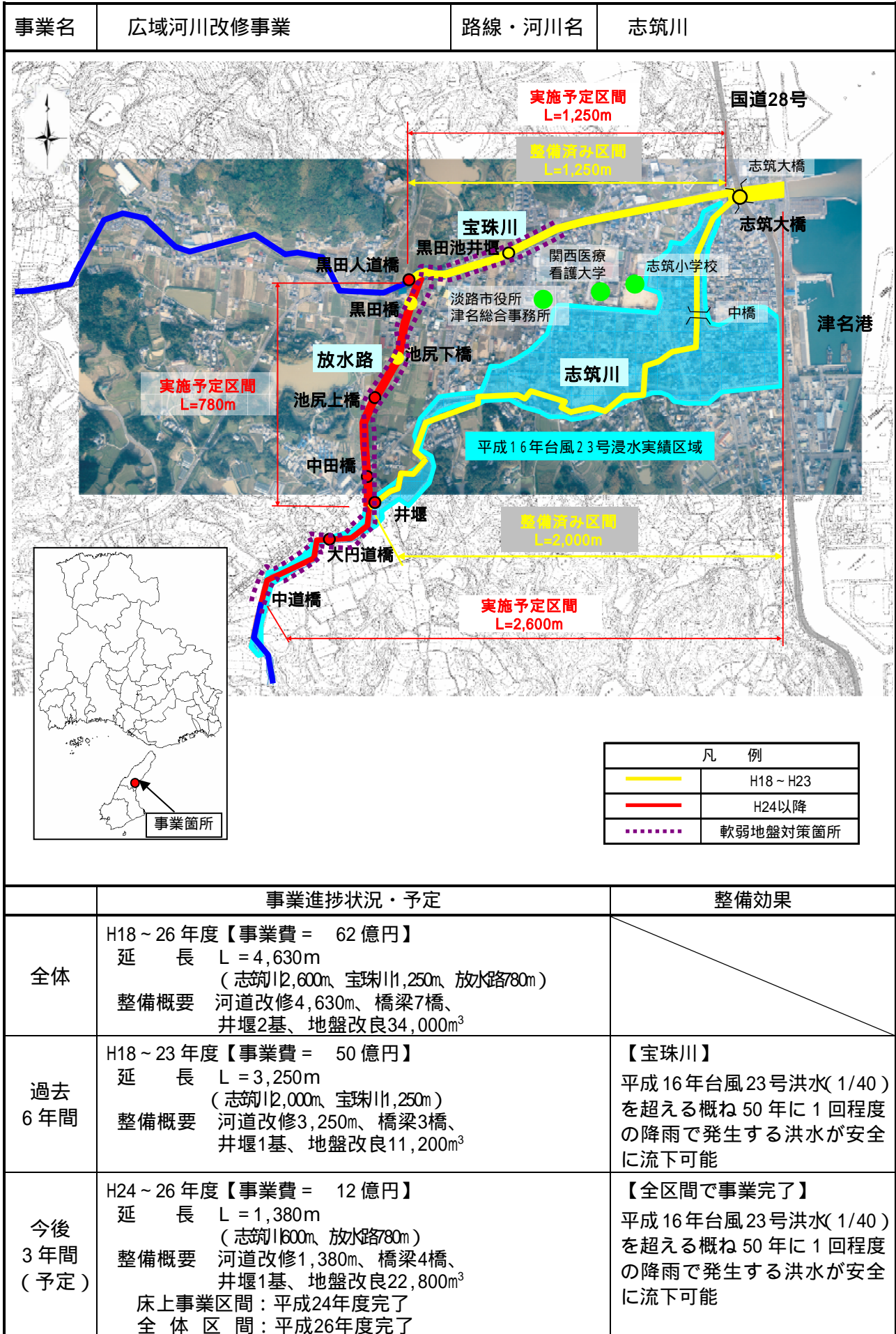
継続事業評価調書
【河川事業】

土木局 河川整備課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第1回〕）

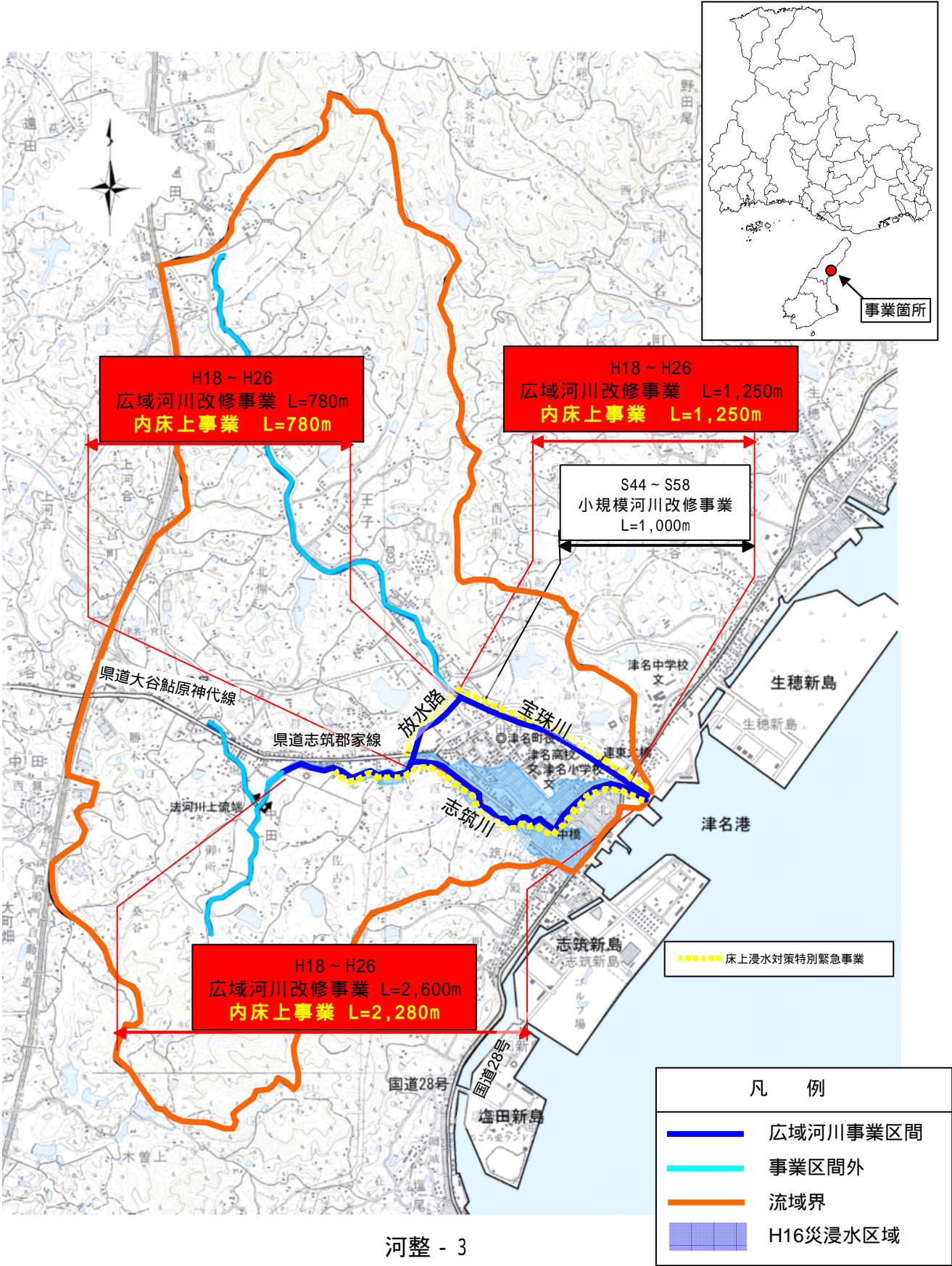
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 糟谷 昌俊 (治水係長 木村 浩之)		内線	4408 (4437)
事業種目	河川事業	新規評価年度	H17年度		現計画	新規評価時点
事業名	二級河川志筑川 広域河川改修事業 (床上浸水対策特別緊急事業)	事業採択年度	H18年度	総事業費	62億円	27億円
		着工年度	H18年度	内地補償費	10億円	6億円
事業区間	淡路市志筑～中田			完成予定年度	H26年度	H22年度
所在地	淡路市志筑～中田			進捗率	81%	-%
				(内用補進捗率)	(97%)	(-)
				残事業費	12億円	-億円
事業の目的				事業内容 () 新規評価時点		
当該河川では、平成15年8月の台風10号、平成16年9月の台風21号、10月の台風23号及び平成23年9月の台風15号により床上浸水等の甚大な被害が発生している。そのため、志筑川から宝珠川への放水路を中心とした河川改修を実施し、平成16年台風23号規模の洪水に対して浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。				治水安全度 1/50 (1/50) 計画流量 180m ³ /s (180m ³ /s) 延長 L=4,630m (4,630m) [志筑川2,600m、宝珠川1,250m、放水路780m] 橋梁 7橋 (7橋) 井堰 2基 (3基) 地盤改良 34,000m ³ (-) 〔負担割合 国:1/2, 県:1/2〕		
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	【新規評価時点からの事業計画の変更概要】 事業執行にあたり、特に床上浸水被害を解消する区間(河口～大円道橋区間:L=4,310m)は、重点投資による早期対策のため、床上浸水対策特別緊急事業(以下、床上事業と記載)を活用する。主に放水路区間において、深層混合処理工法など軟弱地盤対策の追加等により事業費を35億円増額する。 用地交渉の難航、文献調査で見込んでいた範囲以上の調査や遺構が2層になっていた等埋蔵文化財発掘調査の増工(約4倍)及び軟弱地盤対策の追加等が必要となったことから完了予定を延長し、床上事業区間はH24年度、全体区間はH26年度に完了する。					
進捗状況	志筑川は、河口より放水路分流堰地点までの河道改修をH18年度完了。 宝珠川は、志筑川合流点から放水路合流点までの河道改修をH23年度完了。 放水路は、橋梁2橋の新設をH23年度完了。 用地交渉が難航している箇所について、事業認定を平成23年10月申請。 残工事は、1,380m(床上事業区間1,060m)の河道改修並びに橋梁4橋、井堰1基の改築であり、床上事業区間はH24年度、全体区間はH26年度に完了予定。					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針(H17年度新規評価)	【審査会意見】 志筑川から宝珠川への放水路は勾配が緩やかなため水質などの河川環境の悪化が懸念されるとともに、掘り込み河道の新設による農業利水への影響や安全対策についても、十分に配慮されたい。			【対応方針】 低々水路を設ける等、みお筋ができるよう工夫する。 既設の用排水路は集約し、橋梁に添架することにより従前の機能を確保。また、安全対策として河川管理用通路に転落防止柵を設置する。		
(1)必要性	志筑川本川の現況流下能力は10m ³ /s程度であり、放水路計画流量(90m ³ /s)の10%程度と極めて低い。 過去10年間でも4度床上浸水被害が発生し、特に平成16年10月台風23号では床上浸水143戸、床下浸水131戸、平成23年9月台風15号では平成16年台風23号を上回る床上浸水166戸、床下浸水240戸(津名地区:平成23年9月末現在)の被害が生じた。 このため、家屋等の再度の浸水被害を防止する抜本対策として、引き続き放水路を中心とした河川整備を進める必要がある。					
(2)有効性・効率性	費用便益比B/C=2.1(前回:B/C=26.5) 志筑川本川下流部は人家が連担する市街地で河道拡幅による流下能力の増加が困難なため、当該区間上流より支川宝珠川へ放水路を開削することで効率的な整備を行える。 宝珠川については、S44に着手した小規模河川改修事業において放水路計画(治水安全度1/50)に基づき河道拡幅が実施されており、当該事業により河床掘削を行うことで流下能力の確保が可能である。					
(3)環境適合性	護岸は植生が定着する環境保全型ブロックを使用するなど環境及び景観に配慮する。 井堰改築の際には魚道を設置し、魚類の遡上に配慮する。					
(4)優先性	市街地でありながら、近年、度重なる浸水被害が発生している当該河川の抜本的な河川改修の優先性は高い。					
結果評価	継続	左の理由	事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、再度災害を防止し、地域住民の安全安心を確保するため、継続して早期に事業を実施する必要がある。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価 [第 1 回]）

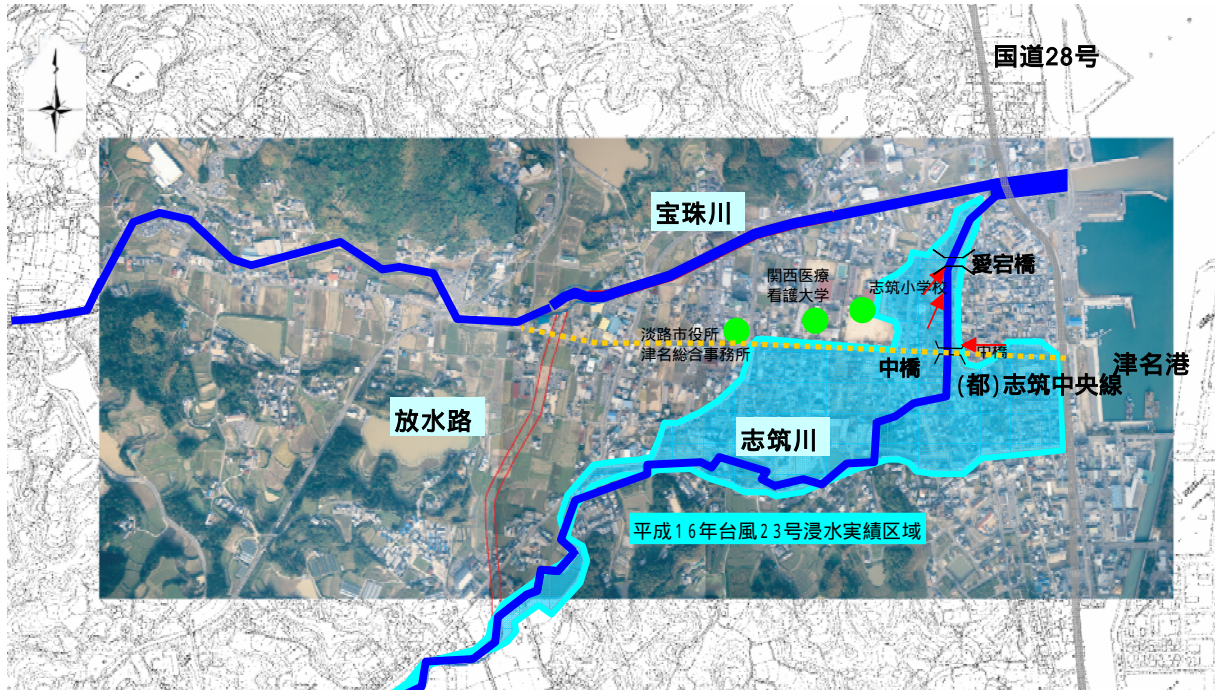


志筑川水系河川整備計画の対象流量

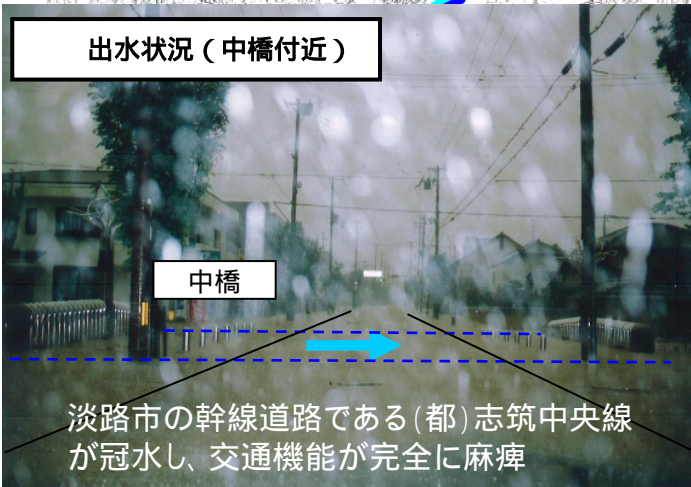
流域概要図



出水状況(平成16年10月台風23号)



出水状況(中橋付近)



家屋浸水痕跡(中橋付近)



被災状況(愛宕橋)

